

診断群分類機構

『DPC 制度の維持発展のための情報収集事業について』

当院では、より質の高い医療・公衆衛生の向上のため、私達が行っている医療の内容を客観的に評価しながら、さらに改善させてゆくことが大事だと考えております。そこで、当院では研究機関と協力して、当院での入院および外来診療に関するデータを完全に匿名化した状態で収集して客観的に分析し、医療や施設運営の質の向上に役立てています。

研究参加と既存情報の提供についての公開情報

① 試料・情報の利用目的及び利用方法、他の機関へ提供方法

匿名化された診療報酬データ(DPC データ)を、医療の質と活動の実態調査を行いDPC 制度の維持発展に与する目的に、暗号化通信による電子的送付あるいは追跡可能な宅配等により、産業医科大学へ提供する

② 利用し、又は提供する試料・情報の項目

厚生労働省により規定され作成された DPC データ(年齢・性別、病名、手術・処置・薬剤等の種類、外来受診回数、入院期間、医療費など)

③ 利用する者の範囲

一般社団法人 診断群分類研究支援機構

産業医科大学公衆衛生学教室内

代表理事 松田晋哉

研究実施体制は研究責任者によるホームページをご参照ください

<http://dpcri.or.jp/>